

## 1. 亀岡市社会福祉協議会の事業

社会福祉協議会は、地域福祉の推進を目的とした民間非営利組織で社会福祉法に位置づけられ、市町村に設置されています。

亀岡市社会福祉協議会は、「誰もが住み慣れた地域で、安全・安心に暮らしていただけること」を基本に、地域の皆様がそれぞれの地域で自立し、お互いに支え合い、助け合いながら共に生きることができる地域社会の実現を目指し、諸事業に取り組んでいます。

平成28年度に策定した「改定版・かめおか地域福祉活動計画」の基本理念「支え合い 助け合いのある 顔の見えるまち・かめおか」の実現に向けて地域福祉推進のための人づくり、住民活動の居場所づくりといった「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の4本柱に基づき、地域住民の皆さんや関係機関・団体の皆さんと連携を図り、地域共生社会の実現に向け取り組みを進めています。

### ○亀岡市社会福祉協議会の主な事業

#### 1. 地域福祉推進事業

##### (1) 福祉・生活課題解消支援事業

- ・孤立している人と地域を繋ぐための支援
- ・「制度の狭間」問題の解消に取り組む団体への支援

##### (2) 社会的孤立防止対策事業

- ・福祉コミュニティの推進
  - ▶地区社会福祉協議会設立の推進及び活動支援
  - ▶自治会や地区社協構成メンバーを対象とした講座・研修の開催と情報提供
- ・地域福祉ニーズ、社会資源や地域情報の把握
  - ▶地域と共に考える場づくり（社会的孤立の理解と促進）
  - ▶地域サロン等の訪問による地域資源や情報の把握
- ・地域の見守る体制づくりの推進支援
  - ▶地域住民相互の助け合いによる共助の取り組みの推進

##### (3) ひきこもりサポート事業

- ・相談窓口と専用電話の設置及び相談支援
- ・ひきこもり家族教室の開催
- ・居場所「秋桜」の開催
- ・寄り添いサポーターの育成と寄り添い活動
- ・支援機関との連携強化

##### (4) 住民参加型事業の推進

- ・くらしのサポートサービス事業の充実と協力会員の募集・育成
- ・ふれあいサロン活動の推進、研修・交流会の実施
- ・地域や各種団体・関係機関との連携による「福祉出前講座」の実施

##### (5) 生活支援体制整備事業

- ・第1層協議体の事務局運営と機能強化
  - ▶協議体委員会の開催
  - ▶運営会議・実務者会議の開催
- ・生活支援コーディネーターによる資源開発・ニーズ把握・地域連携構築
- ・生活支援サービス創出のための啓発と担い手の発掘
- ・第2層協議体設置及び第2層生活支援コーディネーターの拡充に向けての活動
- ・関係機関・関係団体との連携強化と協議
- ・研修参加等による制度や情勢の把握により、事務局・生活支援コーディネーターの機能強化を図る

2. ボランティア活動支援事業
  - (1) 災害ボランティアセンターの運営と機能強化
    - ・行政、関係機関・団体との連携
    - ・体制充実のための研修会の開催、訓練の実施
    - ・災害ボランティアの募集・登録、コーディネーターの養成
  - (2) 亀岡市ボランティアセンターの運営
    - ・市民のボランティア活動への参加促進（研修会等の開催）
    - ・ボランティア活動に関する情報収集と提供・活動相談や登録の管理・活動のマッチング
    - ・ボランティア団体との連携強化と支援
    - ・「集めて送るボランティア活動」の推進（ペットボトルキャップ・プルタブ等）
    - ・その他、ボランティア活動の推進及び支援（講座の開催や助成金案内等）
3. 福祉サービス利用援助事業
  - (1) 福祉サービス利用援助事業の充実
  - (2) 生活支援員の増員等、体制の強化
  - (3) 研修会の実施、関係機関とのネットワークの構築
  - (4) 成年後見（法人後見）の取り組みや必要性の検討
4. 福祉教育推進事業
  - (1) 小・中学校・高校対象「通年の福祉教育」の実施
    - ・福祉教育説明会の実施
    - ・疑似体験グッズの貸出し
  - (2) 中・高校生対象「夏休み社会福祉体験学習」の実施
5. 各種団体の支援
  - (1) 亀岡市社会福祉施設協議会
  - (2) 亀岡ボランティア連絡協議会
  - (3) 亀岡市障害児者を守る協議会
  - (4) 亀岡市老人クラブ連合会
  - (5) 亀岡市母子寡婦福祉会
6. 資金貸付事業
  - (1) 生活福祉資金貸付による世帯支援
  - (2) 福祉金庫資金貸付による世帯支援
7. 用品貸出事業
  - (1) 介護用品（車イス、電動ベッド）、レクリエーショングッズ等の貸出し
8. 共同募金委員会等と連携した活動支援事業
  - (1) 赤い羽根共同募金運動への協力と取り組み、募金の積極的な活用
  - (2) 歳末たすけあい運動 募金の有効な活用  
歳末たすけあい運動 募金額増額への推進（募金箱設置等）
  - (3) 地域イベント等での募金活動（イベント募金）と寄付つき商品（募金百貨店プロジェクト）の拡大
  - (4) 地域福祉推進に繋がる新たな配分金の助成
  - (5) 赤い羽根共同募金 亀岡市共同募金会としての取り組みの強化
  - (6) 赤い羽根共同募金 自動販売機の設置推進
  - (7) 赤い羽根共同募金の趣旨・使用用途の周知
9. 介護保険 介護予防・生活支援サービス事業
  - (1) 老人居宅介護等（ホームヘルプサービス）事業
  - (2) 老人デイサービス事業
  - (3) 老人介護支援（ケアプラン作成）事業
  - (4) 介護予防・生活支援サービス事業
    - ・訪問介護サービス

- ・通所介護サービス
  - (5) 受託事業
    - ・介護認定調査事業
    - ・介護予防支援事業
10. 障害福祉サービス事業
- (1) 障害者自立支援事業サービス（ホームヘルプサービス）事業
  - (2) 受託事業
    - 地域生活支援事業
      - ・障害者ガイドヘルパー派遣事業
      - ・障害者日中一時支援生活サポート事業
11. 子育て支援事業
- (1) ひろば事業（かめおかっこひろば・あそびの森）・つどい事業の開催と情報提供事業の充実
  - (2) 出前ひろば事業による地域の福祉コミュニティの推進と世代を超えた交流活動への発展
  - (3) 子育てサークル・サロン、サポーターのスキルアップとネットワークの充実
  - (4) 専門員配置による利用者支援事業の実施（相談業務）
  - (5) 子育て相談へのきめ細かな対応（子育て関係機関との連携強化）
  - (6) チャイルドシート貸出事業の実施
  - (7) 妊婦来館推進事業『～子育ての輪～』実施
  - (8) 地域の子育て中の親子と地域子育て支援者の交流促進を目的とし、子育て支援センター内でボランティアの活動を実施
12. ファミリー・サポート・センター事業
- (1) 身近で支え合える関係づくりの推進
  - (2) 会員相互の交流を図る行事の実施
  - (3) 会員のフォローアップ等の研修や講習会の開催
  - (4) 関係団体や地域を通じた積極的な広報活動による会員拡大と子育てボランティアの育成
  - (5) 会員増強につなげる積極的な取り組み
13. 地域包括支援センター事業
- (1) 総合相談業務
  - (2) 権利擁護業務
  - (3) 包括的・継続的ケアマネジメント業務
  - (4) 介護予防ケアマネジメント業務
14. ふれあいプラザ指定管理事業
- (1) 指定管理者制度に基づく、施設の適切な管理・運営
  - (2) 施設の効果的な活用

15. 法人運営に係る事業

- (1) 法人の計画的かつ健全な運営・経営・基盤の強化
- (2) 正副会長会、理事会、評議員会、各部会・委員会の開催（部会の充実）
- (3) 地域や事業所に向けた積極的な賛助会員の募集
- (4) 社協会費・赤い羽根共同募金及び歳末たすけあい運動募金の増強につなげる新たな取り組み
- (5) 企業・関係団体等との協力体制の強化
- (6) 職員のより一層の資質向上と各部署間連携強化のための職員研修の実施
- (7) 計画的な組織体制の構築
- (8) 役職員の積極的な研修参加
- (9) 就労に支援を必要とする若者や障がい者・高齢者の採用による助成金制度の活用
- (10) 職員の安全・安心な職場環境づくりの一環として、毎月1回産業医出席のもと衛生委員会を開催
- (11) 新聞等マスメディアを通じての広報の充実

○実績、実施状況等

(ア) 会員及び会費

(各年度決算による)

年度 区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
賛助会員	153人	134人	128人	105人	60人
一般会員	13,694人	14,580人	14,373人	13,443人	13,814人
その他	1,942人	626人	354人	646人	372人
計	15,789人	15,340人	14,855人	14,194人	14,246人
施設会員	28施設	28施設	28施設	28施設	28施設
会費	9,953,650円	9,770,510円	9,583,900円	8,891,025円	8,869,410円

(イ) 生活福祉資金の貸付

(各年度決算による)

年度 区分	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
貸付件数	50件	46件	41件	1,872件
貸付額	18,619,000円	17,699,000円	13,428,000円	789,953,000円

「生活福祉資金貸付制度」は、所得が少ない世帯、障がい者、療養や介護を必要とする高

齢者がいる世帯を対象に、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、安定した生活を送れるようにすることを目的としています。

なお、令和2年度については「新型コロナウイルスにかかる特例貸付」を含んでいるため大幅な増加となっています。

(ウ) 相談事業

① 総合相談事業

令和2年度相談件数

内 容	件 数 (件)
孤立の相談	2
困りごとの相談 (家族・金銭・生活)	73
介護の相談	16
虐待の相談	0
ゴミ屋敷の相談	3
ひきこもりの相談 (含不登校)	17
合 計	111

② 子育て支援センター相談事業 (おひさま)

子育てに関する日常的な相談にスタッフが対応し、より専門的なことは他機関との連携を大切に取り組んでいます。

令和2年度相談件数

(単位：件)

相談事項	電話相談	来所相談	合 計
食事	0	69	69
排泄	0	14	14
睡眠	0	12	12
身体・健康	1	68	69
情緒・社会性	0	15	15
ことば	0	11	11
子ども同士の関わり	0	19	19
育児方針	0	0	0
学校教育・幼児教育	0	64	64
母親支援	3	140	143
その他	0	7	7
苦情	0	3	3
合 計	4	422	426

## (エ) 共同募金

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
目 標 額	円 7,730,000	円 7,662,000	円 7,449,000	円 7,453,000
実 績 額	7,619,236	7,275,957	7,208,298	6,761,868
達 成 率	98.6%	95.0%	96.8%	90.7%
募 金 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
地 域 配 分 額	5,246,833	5,042,908	4,790,327	4,806,239

共同募金は、地域ごとの使いみちの額を事前に定めて、寄付を募るしくみです。これを「計画募金」と呼び、「助成計画」を明確にすることで、市民の理解と協力を得やすくしています。

ご協力いただいた募金は翌年度に配分され、約7割が亀岡市での活動を応援する地域助成と、約3割が市区町村を越えた広域での活動や先駆的な活動を応援する広域助成に使われています。

## (オ) 歳末たすけあい募金

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
地 域 募 金	7,000,206円	6,651,624円	6,533,464円	6,105,211円	6,118,153円
篤志者寄附金	765,751円	782,866円	770,436円	783,131円	807,676円
街 頭 募 金	271,153円	279,720円	293,342円	267,373円	4,680円
前年度繰越金	127,399円	200,690円	105,316円	167,496円	151,412円
合 計	8,164,509円	7,914,900円	7,702,558円	7,323,211円	7,081,921円

## ① 見舞金支給

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
見 舞 金 支 給 件 数	986件	925件	857件	837件
見舞金等支給施設数	19箇所	19箇所	19箇所	19箇所
支 給 額	4,930,000円	4,625,000円	4,285,000円	4,185,000円

② 年末年始事業

(各年度決算による)

区 分 \ 年 度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
実 施 件 数	24件	24件	24件	21件
助 成 金 額	2,299,000円	2,298,000円	2,295,000円	1,958,000円

歳末たすけあい運動の一環として、歳末たすけあい募金を原資に見舞金等の支給並びに平成17年度から各地域で行われた年末年始事業に助成を行いました。

(カ) 住民参加の地域福祉推進事業

生活の場である小地域において、住民・ボランティアの積極的な参加により地域福祉活動を展開してきました。

また、小地域ネットワーク活動の強化を図ることによって、誰もが安心して暮らすことのできる福祉の街づくりを行うことを目的とし、次の事業を実施しました。

【事業内容】

- (1) 住民参加による在宅福祉活動事業等の実施
  - ・ 住民参加型福祉サービス事業「くらしのサポートサービス」の実施
  - ・ 訪問見守りボランティア強化事業の支援
- (2) 地域のサロン活動への支援
  - ・ 研修会、交流会、広報活動
- (3) 市民への福祉の理解を広めるための事業
  - ・ 「市民福祉のつどい」開催

(キ) ボランティア活動の推進

「亀岡市ボランティア基金」を設置し、基金の運用から生じる果実で「ボランティア基金運用益助成要領」に基づき、ボランティア活動グループに対して助成を行っています。

令和3年3月末日現在 基金積立金 100,000,000 円

【事業内容】

- (1) 活動基盤整備（活動機器の整備）
- (2) 市民啓発推進事業（広報紙の発行、災害ボランティアセンター登録者募集）
- (3) 養成研修事業
  - ・ 地域支援ボランティア講座 1回開催 亀岡地区東部地域住民対象
- (4) 福祉教育の推進
  - ・ 対象は市内全小中学校、高等学校  
(小学校11校、中学校4校、義務教育学校1校)
  - ・ 福祉ボランティア体験学習、障がい者理解教育への協力

- (5) 亀岡ボランティア連絡協議会の運営、活動への支援  
(研修会開催、地域・学校との交流活動)
- (6) ボランティア活動への支援
  - ・ 各助成事業の情報提供及び寄附等の斡旋

(ク) ボランティア活動

ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアグループの活性化並びに地域におけるボランティアの発掘を重点に取り組んでいます。

【ボランティアセンター登録数】 (令和2年度登録数)

- ・ 個人ボランティア 19名
- ・ 活動別グループ 34グループ

【ボランティア派遣調整 (マッチング)】 23件

【集めておくるボランティア】

だれでもすぐにスタートできるボランティア活動として、使用済切手・書き損じハガキ・プリペイドカード・空き缶のプルタブ・ペットボトルキャップ等の収集を呼びかけ、国内外の支援に役立てました。昨年度より引き続き、各自治会や、市内小中学校へ積極的に声かけをし、多くのご協力をいただきました。

【市内外施設、住民団体へのボランティア協力】

福祉施設、住民団体からのボランティア依頼を受け、個人ボランティア・活動グループの派遣を行っています。



## ○人づくり・絆づくり・地域づくり・基盤づくり（福祉コミュニティ）推進事業

### 【経緯】

平成27年度に亀岡市で策定した「改訂亀岡市地域福祉計画」は、地域で暮らす全ての住民が支え合い、「つながり支えあう みんながともに輝く かめおか」をめざし、亀岡市としての地域福祉の「理念」と「しくみ」をつくる計画です。この理念やしくみをもとに、具体的に実現するため、今回、亀岡市社会福祉協議会では「改訂版 かめおか地域福祉活動計画」を策定しました。ひきこもりや生活貧困者、ひとり暮らしの高齢者など、制度の狭間にあつて公的な福祉サービスだけでは対応できない問題を解決していくためには、住民どうしの支え合い・助け合いによる、地域福祉の本来の考え方である「お互いを支え合う地域づくり」を、みんなで取り組むことが大切です。地域福祉推進のための人づくり、住民活動の居場所づくりといった「人づくり」「絆づくり」「地域づくり」「基盤づくり」の4本柱に基づき、住民の活動を支援するとともに、地域住民と協働で活動を進めることにより、地域福祉の推進へつなげていきます。

### 【地域福祉コミュニティの推進】

#### ① 自治会を中心とした小地域活動の推進

住民の自治組織である23の自治会と連携をとり、赤い羽根共同募金活用事業や研修会や講座等の開催などを通じ小地域活動を推進しています。

#### ② 地区社会福祉協議会（地区社協）の活動推進

それぞれの地域での福祉コミュニティを推進する主体として、現在12の地域で地区社会福祉協議会（地区社協）が設立され、それぞれの地域の福祉課題解決に向けた取り組みを進めています。市社協は、パートナーとして地域福祉活動を推進するために協働して取り組んでいます。

#### ○地区社協の設立状況

設立されている地区社協

- ・保津町社会福祉協議会（昭和39年 4月設立）
- ・亀岡地区社会福祉協議会（昭和51年 5月設立）
- ・曾我部町地区社会福祉協議会（平成 5年 4月設立）
- ・吉川町地区社会福祉協議会（平成18年 3月設立）
- ・本梅町地区社会福祉協議会（平成18年11月設立）
- ・稗田野町地区社会福祉協議会（平成20年 2月設立）
- ・篠町地区社会福祉協議会（平成21年 3月設立）
- ・宮前町地区社会福祉協議会（平成22年11月設立）
- ・亀岡地区東部社会福祉協議会（平成22年12月設立）
- ・東つつじヶ丘地区福祉協議会（平成23年 3月設立）
- ・南つつじヶ丘地区社会福祉協議会（平成23年10月設立）
- ・亀岡地区中部社会福祉協議会（平成24年2月設立）

③ サロン活動の推進

亀岡市内のサロンへの訪問活動の中で、地域状況の把握や運営上の困り事への相談など運営支援を行いました。また「サロン活動者研修交流会」開催を通じて、市内サロン活動者同士のつながりづくりや、地域での支え合いや見守りを考える機会を持つことができました。

④ 見守り活動の推進

京都府社会福祉協議会「地域人つなぎ事業」助成金を活用し、地域で孤立しがちな方への見守り活動への支援を行いました。

**【更なる推進に向けて】**

本来、私たちの生活は、家族や隣近所、地域の人たちとの温かいふれあいの中で、励まし励まされ、助け助けられ、安全・安心を共に感謝し、喜び合いながら営んできました。そこには「向こう三軒両隣り」の関係があり、「顔のみえる関係」があり、困難を抱えた隣人も、地域社会全体で包み込むことのできる人間味豊かな地域社会がありました。

私たちは、人の気持ちが豊かに繋がっていた、こうしたよき時代のありようを的確にとらえ亀岡市と協働して福祉コミュニティの推進を積極的に進めてまいりました。

今後とも、元気で明るく、助け合い、支え合う、顔のみえる地域づくりの実現と更なる地域福祉の推進を目指し、当協議会では自治会・地区社協や地域他団体との連携・協働による地域福祉を推進してまいります。